

## 委員会からのお知らせ

### 第275回 食品安全委員会議事概要

## ■第275回食品安全委員会会合■

日時:平成21年2月26日(木)14:00~15:20

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:16名

## 議事概要:

(1) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について  
○遺伝子組換え食品等

- 1) 除草剤グリホサート及びアセト乳酸合成酵素阻害剤耐性トウモロコシDP-098140-6(食品・飼料)  
・厚生労働省及び農林水産省から説明。  
・遺伝子組換え食品等専門調査会で審議することとなった。  
\* 除草剤であるグリホサート及びアセト乳酸合成酵素阻害剤に対し耐性を持つトウモロコシです。

(2) 農薬専門調査会における審議状況について

- 1) 「アジメスルホン」に関する意見・情報の募集について  
・評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。  
\* 除草剤で、稲に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

(3) 動物用医薬品専門調査会における審議状況について

- 1) 「クレンブテロール」に関する意見・情報の募集について  
2) 「塩酸クレンブテロールを有効成分とする馬の経口投与剤(ベンチプルミンシロップ)の再審査」に関する意見・情報の募集について  
3) 「塩酸クレンブテロールを有効成分とする牛の注射剤(プラニパート)の再審査」に関する意見・情報の募集について  
・評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。  
\* 子宮収縮を抑制する作用を示すことから、牛の難産の場合等における処置に用いられています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

4) 「鶏伝染性気管支炎ワクチン(4-91株)(ノビルスIB4-91)の再審査」に関する意見・情報の募集について

- ・評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。  
\* 鶏伝染性気管支炎の予防を目的とした鶏用の生ワクチンです。

(4) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

- 1) エプリノメクチン  
2) エプリノメクチンを有効成分とする牛の内部寄生虫及び外部寄生虫駆除剤(エプリネックストピカル)  
・「本製剤の主剤であるエプリノメクチンの一日摂取許容量(ADI)として0.004mg/kg体重/日を採用することが適当であると考えられる。また、本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省・農林水産省)へ通知されることとなった。  
\* 牛の内部寄生虫及び外部寄生虫の駆除を目的として使用されます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

3) 除草剤グリホサート及びアセト乳酸合成酵素阻害剤耐性ダイズDP-356043-5(食品)

- ・「『遺伝子組換え食品(種子植物)の安全性評価基準』に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないものと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。  
\* 除草剤であるグリホサート及びアセト乳酸合成酵素阻害剤に対し耐性を持つ大豆です。

(5) BSE対策に関する調査結果等について

- ・厚生労働省から報告。

(6) 食品安全モニター課題報告「食品の安全性に関する認識のギャップについて」(平成20年11月実施)の結果について

- ・事務局から報告。

(7) 平成19年度及び平成20年度食品健康影響評価技術研究課題の中間評価の結果について

- ・2月16日に開催された食品健康影響評価技術研究運営委員会で取りまとめた平成19年度及び平成20年度食品健康影響評価技術研究課題の中間評価の結果について、事務局から報告され、報告のとおり決定することとされた。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

■ プライバシーポリシー